

報道資料

令和4年9月13日
菊池市長 江頭 実

車検切れ公用車（消防用小型ポンプ積載車）の使用事実判明について

菊池市は、車検切れ公用車（消防用小型ポンプ積載車）の使用事実が判明しましたので下記のとおり公表します。

今後、再発防止と市政の信頼回復に努めてまいります。

記

1 事案の概要

本市、総務部防災交通課が管理する公用車（消防用小型ポンプ積載車）1台が車検切れの状態となっていたことが判明した。

2 事案が判明した経緯

国土交通省自動車局整備課からの車検切れ確認の通知ハガキが届いたことにより事実確認を行ったところ車検の有効期間が切れていたことが判明したものの、

- ・車検切れ期間 令和4年3月5日（土）から令和4年9月9日（金）の189日間
- ・運行日数 41日間
- ・運行回数 44回
- ・運行距離 579km
- ・運転者数 延べ44人（実人数6人）

3 判明後の処置

- ・車検切れ判明後、速やかに車検を実施した。（令和4年9月10日車検完了）
- ・消防用小型ポンプ積載車全105台について車検状況調査を実施し、その他の車検切れ車両がないことを確認した。
- ・その他、全公用車の車検状況調査を実施し、車検切れ車両がないことを確認した。

4 再発防止策

- ・消防団への翌月実施の車検車両の通知
 - ・車検実施日の報告
 - ・車検終了後の車検証の提出
 - ・管理表のチェック
 - ・ダブルチェックの徹底
- など対策を実施してまいります。

※この書類をもって公表と代えさせていただきます。

不明な点は下記までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

菊池市役所 総務部防災交通課 防災消防係 Tel 0968-25-7203（財津・右田）

■配信元

菊池市役所市長公室 広報交流係 Tel 0968-25-7252